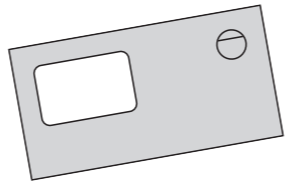


税金の申告に必要な書類が届く時期です!



年末が近づいてくると、年末調整や確定申告などの税金の申告に必要な書類(控除証明書・年金の源泉徴収票など)が送られてきます。**大切に保管しましょう!**

年末調整や確定申告に必要な書類

■国民年金保険料控除証明書

11月上旬をめどに日本年金機構から、『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が送付されます(はがきで来ます)。

国民年金保険料は、納付した全額が社会保険料控除の対象となります。税金の申告時に社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が必要です。

お問合せ●住民課国保年金係 ☎ 76-5405

●佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442

■所得控除に必要な証明書 支払い証明書が保険会社から送付されます。

- ・新(旧)生命保険や介護医療保険、新(旧)個人年金保険の1年間に支払った保険料の証明書
- ・損害保険契約などについて、1年間に支払った地震等損害部分の保険料の証明書

■源泉徴収票 勤務先や年金の支払先などから送付されます。

給与・年金額、源泉所得税額などが記載された書類です。

お問合せ●税務課課税係 ☎ 76-5402



成田国際空港の公共事業の対象者向け

確定申告の事前個別相談を行います

成田国際空港株式会社に不動産などを売却した方を対象に、確定申告の際に必要な譲渡所得の計算明細書の作成方法などを個別に相談いただけます。

※上記以外の確定申告書類の作成方法の説明は行いません。

開催場所・開催日時

開催場所	佐原税務署
開催日時	11月1日(金)～12月20日(金) 午前9時～午後4時(土・日曜日・祝日を除く)

※個別相談は枠に限りがあり、事前にお電話での申し込みが必要です。

予約制
です

持参していただく書類など

- 成田国際空港株式会社から確定申告のために交付を受けた各種証明書
(公共事業適用証明書、公共事業用資産の買取り等の申出証明書、公共事業用資産の買取り等の証明書)
- 売却した土地・建物などの取得費(購入費、建築費など)が分かる書類
※ご不明な場合は準備不要です。なお、その場合は収入金額の5%を取得費として計算します。
- 売却に際して発生した費用の内容・金額が分かる書類
※動産移転などの移転関係の補償金を受けて、実際に引っ越した際の費用や、成田用水の脱退金などの費用が分かる書類

申込・お問合せ

申込・お問合せ●佐原税務署資産課税部門 担当者 山本 ☎ 0478-54-1331(内線221)

※自動音声流れますので、案内に従って「2」番(税務署)を選択してください。

受付時間●午前8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)

希望あふれる無限の可能性 — 9月9日(月) —



多古第一小学校6年生を対象に、キャリア教育「大先輩に教わろう」がコミュニティプラザで開催されました。ファッションデザイナーやヘアスタイリストなど町内外で活躍するさまざまな職業の方を講師として招き、子どもたちは仕事をする面白さや大切さなどを学びました。

また、実際に仕事の一部を体験することで、仕事に対してより深い学びを得ることができました。

講師の方々の魅力あふれるプログラムに目を輝かせ、生き生きと取り組む子どもたち。将来の選択肢が広がり、無限の可能性に期待が膨らみます。



給与支払者向け年末調整等説明会を開催します

令和6年度税制改正により、給与支払者は勤務している方の令和6年6月以降支払われる給与について定額減税を実施しており、年末調整時にその時点の定額減税額に基づいて精算を行う必要があります。このことに伴い、本年に限っては給与支払者向け年末調整等説明会を開催します(参加は無料です)。

日時●11月26日(火)・27日(水) 午前10時～11時30分

会場●佐原税務署1階大会議室(受付人数は、各回20人程度)

参加をご希望の方は、お電話で事前申込をお願いします。

申込・お問合せ●佐原税務署法人課税第1部門 ☎ 0478-54-1331

※自動音声流れますので、案内に従って「2」番(税務署)を選択してください。

受付時間●午後8時30分～午後5時(土・日曜日・祝日を除く)

予約制
です